

酒類販売管理研修 個別研修 開催（講師派遣）要領

一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会

2023年 4月 1日改訂

企業様からのお申し出による個別研修開催に対する講師の派遣については、以下のとおりとさせていただきます。

「酒類販売管理者は販売場において、**酒類販売管理研修を受講した者のうちから選任する事**となっています」ので、できれば1販売場で複数名の受講をお勧めします。

また、パート社員様のお酒の知識向上・コンプライアンス推進にもお役立て下さい。

■会場について

原則としてスクール形式

プロジェクターによりDVDの投影が可能であること（スクリーン、プレイヤー、音声用意）

30名以内の場合はテレビでも可

■開催人数及び講師派遣に関する費用について

1. 開催人数

原則として人数は20名以上の場合のみ講師を派遣致します。

但し20名未満の場合でも20名分の受講料をお支払い頂ければお受けします。

2. 受講料について

一般企業の場合 お一人様 5,000円（非課税）

日本ボランタリーチェーン協会 正会員（加盟企業）・賛助会員社員
お一人様 3,000円

3. 講師派遣 日当

1回の研修につき 10,000円

※午前・午後2回開催の場合は 20,000円

二日間にわたる研修は宿泊費を加算させていただきます。

地方開催で10時以前の開始は前泊宿泊費を加算させていただきます。

4. 旅費については実費を請求させていただきます。

以上を研修終了後にご請求させていただきます。

※ 外部会議室等 有料の会場を借用する場合のお手配及び会場費・備品代については
実施企業でご負担をお願い致します。

■研修実施にあたっての注意事項

1. 研修の開催

研修の開催予定は事前に国税庁を通じ所轄税務署に届け出が必要のため、遅くとも1か月前までに別紙「個別研修開催申込書」の送付をお願い致します。

事前に「個別研修開催申込書」「受講者名簿」のファイルを送付させていただきます。

2. 受講者名簿は必ず協会所定のフォームにて、研修日の2週間前までに、協会事務局へメールで送付して下さい。

システム取り込みの関係から、お手数ですが記入方法に忠実にご記入下さい。(半角、全角注意)

3. 本部様からの一括申込みの場合、個人情報等のデータが古く、受講証の記載内容の修正が多い場合が散見されます。**必ず、受講者お一人お一人に、事前のご確認をお願い致します。**

4. 研修当日は「税務署登録事項確認用」の用紙で受講証記載事項・税務署登録事項を再度ご確認ください、研修終了後、後日受講証を発行し、ご請求書と一緒に本部に一括送付させていただきます。

5. 研修会場について

- ① 座席は原則としてスクール形式、座席指定制とします。
- ② 当日は座席に「税務署登録事項確認用」の用紙を置いて各自に内容をご確認頂きます。
(これが席札にもなります)
- ③ 出席者の確認は御社にてお願い致します。
- ④ パソコン画面を投影しますのでプロジェクターをご用意下さい。

6. その他 お問い合わせ先

一般社団法人日本ボランティアチェーン協会

東京都台東区東上野1-2-13 カニープレイス新御徒町3F

Tel 03-5818-7321 Mail: vca@vca.or.jp